

# 令和5年度第2回大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会 概要

日 時：令和6年1月11日（月）15時30分～17時16分

場 所：エディオンアリーナ大阪（府立体育会館）第4会議室

出席委員：美藤委員長、中村委員、平尾委員、槇山委員、吉住委員

## 1 審議事項等

### (1) 報告

① 令和5年度電気・ガス代の上昇への対応について

### (2) 議題

① 評価委員による点検及び指摘、提言について

② 今後のスケジュールについて

## 2 主な議事内容

### (1) ① 令和5年度電気・ガス代の上昇への対応について

事務局：資料1に基づいて報告

### (2) 指定管理者の評価について

事務局：資料2に基づいて説明

### (3) 漕艇センター指定管理運営業務評価について

事務局：資料3に基づいて説明

委 員：ボート競技に馴染みのない方をこの施設に呼び込むためには、水辺の立地を生かした、ボート利用以外の自主事業を行うなど発想の転換が必要ではないか。

委 員：令和4年に開催したボート教室の参加者の感想はどのようなものだったのか。1度体験した方の再参加がないのはもったいないように感じるが、アンケートを実施しているのか。

事務局：アンケート実施はしていない。

委 員：支援学校や小学校への出前講座など、漕艇センター以外の場所で自主事業を開催するなど、待っているばかりではなく、積極的に外へ出てアピールすることも有効ではないか。

委 員：施設のホームページについて、トップページの「News」は「2022年6月18日」が最終の情報となっており、以降情報の更新がなされていない状況。

委 員：定期的に更新できていない状況で、指定管理者による自己評価がA評価となっていることに疑問を感じる。お金はかけられないかもしれないが、少なくとも情報の更新はしないといけないし、現在のホームページはユーザーにとっては、とても見づらい。

委 員：自主事業のボート教室についても、ボート教室の概要が掲載されているのみで、参加の申し込み方法等が分かりづらい。

委員長：ホームページでは、少なくとも2、3か月に1回程度は情報の更新が必要なのではと思う。この項目の評価は厳しいものにせざるを得ない。

委員：指定管理者が更新する技術をもっていない可能性もあるのかと思う。もしくは、どのように更新すればよいかわからなくなっている可能性もあるのではないかな。

委員長：ホームページの作成に関しては、外部のホームページ作成サイトを利用してID・パスワードを組織内で共有し更新するという手法もある。個人で作成している場合は、作成した担当者に更新作業を依存してしまう可能性もあるが、更新を外部の人に依頼するという手法もある。外部作成サイトの利用や更新を外部に依頼する場合は、利用料や手数料が発生するため、費用をかけることができるのかという問題も出てくるが。

委員：管理体制計画書には広報担当理事が設けられている。

委員：ホームページの更新は、自ら提案にも記載している項目なので、きちんと対応してもらう必要がある。

#### 《評価委員会の点検等結果》

- ・評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- ・指摘・提言については、「ホームページの更新頻度が低く、定期的なメンテナンスが行われていないと見受けられる。また、ポート教室の案内など初心者が参加するには分かりづらい。構成の見直しや管理体制など根本的な見直しが必要である。」「ポート教室等の自主事業について、参加者が集まりにくい状況であれば、ターゲット（外部）に対して、ポートに興味を持ってもらう仕掛けづくりなど新たな視点での取組を検討する必要がある。」とする。

#### (4) 臨海スポーツセンター指定管理運営業務評価について

事務局：資料3に基づいて説明

委員：利用者数の実績が目標値と乖離しているが、目標値設定の際、アクセスルートとなる南海高師浜線が休止している影響が出ることは予測していたのか。

事務局：予想はしていないが代行バスが運行しているため、大きな影響は出ていないのではないかと考えている。

委員：参加者の多い大会の場合、引率の関係で代行バスでの移動が難しいこともある。

事務局：令和6年5月頃には高師浜線が復旧し、代行バスは廃止される予定となっているが、委員からいただいたご意見について考察していきたいと考える。

#### 《評価委員会の点検等結果》

- ・評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- ・指摘・提言については、「広告収入の実績がない状況であるため改善が必要。」とする。

#### (5) 体育会館指定管理運営業務評価について

事務局：資料3に基づいて説明

委員：ワーキングスペースや授乳室の設置など、これまでの管理者とは異なる、新たな視点での取組を実施していることや収入の増加が見込める新たなイベント誘致が成功した

ことは評価できる。しかしながら一方で、営業目的ではないリピーターとの利用調整など、難しい面もあるかと感じている。

《評価委員会の点検等結果》

- ・評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- ・指摘・提言については、「なし」とする。

(6) 門真スポーツセンター指定管理運営業務評価について

事務局：資料3に基づいて説明

委員：門真スポーツセンターの指定管理者である構成企業3社がきちんと連携して取り組んでいるなという印象を受ける。良い成功事例なので、他施設の指定管理者に横展開していければ良いと思う。

委員長：メディア等でバスケットボールが話題になっているタイミングで初心者向けのバスケットボール教室を追加で新設開設するなど、高く評価できる。今後も、話題になっている競技や話題になりそうな競技の情報を察知し、事業に取り入れてほしい。

《評価委員会の点検等結果》

- ・評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- ・指摘・提言については、「なし」とする。

(7) 利用者数目標値の設定について

委員長：各施設の令和4年度の利用者数について、目標値と実績値に乖離があるが、目標値の設定は、どのような考えをもとに行われているのか。

事務局：施設により異なるが、指定期間終了時の最終目標を達成するためのプロセスとして各年度目標を中間目標と位置付けて、プロポーザル時に設定するなどされている。しかしながら、近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値と実績に乖離が生じたこともあり、マーケティングの実施や社会情勢などを元に適切に設定し、状況によっては適宜見直しを図ることも必要ではないかというような外部からの指摘もあるため、各指定管理者に対して助言が必要と考えており、委員よりご意見賜りたい。

委員：新型コロナウイルス感染症が流行する前と現在の比較分析を実施することが必要かと思う。コロナ明けにおいては、生活様式が変わっており、会場に行かなくても、スポーツ観戦やイベントが視聴できるコンテンツが充実しているなど、分析が難しいところはある。

委員長：生活様式が変化し、日本の人口が減少している中で、従来と同じことをしては利用者も減少してしまうので、利用者確保に向け発想の転換が必要と考える。

(8) 今後のスケジュールについて

事務局：資料4に基づいて説明